

【重点分野－3】

**「あなたの賃金大丈夫？」～2021年度地域別最低賃金が改定されました～
連合本部 LINE 労働相談集計結果報告**

2021 連合アクション10月の取り組み～知るから始めよう、最低賃金～「2021年度地域別最低賃金額」周知活動の一環として、連合本部では10月26日、27日限定で『「あなたの賃金大丈夫？」～2021年度地域別最低賃金が改定されました～』をテーマに無料通信アプリ「LINE」による労働相談を実施した。

この取り組みは、相談者の問題解決に向けた対応とあわせ、労働相談を通じて組合結成や処遇改善の取り組み等の対応を行うとともに、寄せられた相談をもとに政策・制度への反映をはかることを目的とし、2018年11月から定期的に行っている。

I. 日 時：2021年10月26日(火)～27日(水) 10～15時(両日)

II. 場 所：連合本部6階 フェアワーク推進センター

III. 相談対応

1. 対応相談員：14名(連合本部スタッフ)
2. 相談体制：無料通信アプリ「LINE」(期間限定)

IV. 相談総件数：77件(26日：49件、27日：28件)

V. 相談概況：

<事前のPRについて>

無料通信アプリ「LINE」による労働相談の実施にあたり、連合ホームページ、Facebook、Twitterや、リスティング広告など、各種広報媒体を活用し、事前にLINE@へお友だち登録を呼びかけた。

<属性>

年代別では、20代、40代、50代からの相談が同率トップで26%。性別では女性が6割を超え、雇用形態別では正社員が6割を占めた。

<主な内容>

相談内容別では「賃金関係(最低賃金など)」がトップで30%、次いで「差別等(パワハラ・嫌がらせなど)」が20%、労働契約関係(雇用契約など)13%と続く。今回のテーマである最低賃金に関する相談においては、明らかに最低賃金を下回るケースで働かされている相談や、コロナウイルスの感染拡大が収まりつつあるものの、依然として職場への影響がみられる深刻な相談が寄せられた。主な相談内容は別紙のとおり。

以 上

寄せられた主な相談内容

■賃金関係

- 愛知県在住、アルバイト先の賃金が900円（愛知県最低賃金955円）、土日祝日がそれにプラス50円。更にコロナ禍で一方的にシフトも減らされ低賃金に困っている。（アルバイト・男性・飲食店）
- 17年働いているが、11年前に経営不振により基本給が2割カットされて以降賃金が変わらない。時間給で換算しても最賃とほぼ同水準。会社からは最賃が時間給以上にならない限り今後も賃金の変更はないと言われた。どうにかできないか。（正社員・女性・50代・卸売・小売業／愛知県）
- 週5日、勤務時間は8-17時（うち休憩1時間、実労働時間8時間）。正社員と同じように働いているのに、日当6,000円。時間給換算すると750円。賞与もない。おかしくないか。（アルバイト・女性・40代・建設業／岡山県）
- 訪問マッサージ師として勤務。コロナ禍以前は手取り月額17万円だったが、今年1月から顧客減少のために給与が手取り12万円に減額された。1カ月の施術者数が120人に達しないと、以前の賃金に戻ることはないと言われた。（正社員・男性・50代・医療／静岡県）

■差別等

- 正社員として1年半勤務してきたが、先輩のパート女性にきつく当たられたり、無視されたり、残業を付けるなどと言われる。相談したい上司も殆ど在席しておらず相談が難しい。病気で手術をしたこともあり、体力的にも辛い。（正社員・女性）
- 小規模企業に転職したが、そこで暴力も含めたパワハラがある。パワハラをする人は「最高権威を持っている」と鼓舞し、暴力も愛情表現だと言う。ホワイト企業との評判だが、無免許でフォークリフトを運転させる、パワハラがあるなど内情は評判とは全く異なる。小規模企業のため外部にも相談できない。（男性・建設業）

■労働時間関係

- タイムカード打刻前に患者の受付対応を行い、その後に打刻したら賃金カットされた。先輩や看護師長からは、患者優先でその後に打刻して修正申告すればいいと言われておりその通り行った。しかし経理からは遅刻3回で欠勤1日として扱われ、10月分賃金は減額されて振り込まれた。（正社員・女性・20代・医療福祉／大阪）

■労働契約関係

- 働き方の実態は雇用労働（委託者から指揮命令を受け、労働時間、勤務場所も拘束を受け、報酬も時給計算）であったにもかかわらず、契約書上は業務委託契約であったため、新型コロナウイルス休業給付支援金の申請が却下された。生活も困窮。どうにかできないか。（業務委託）

以上